

「ヘリコプター1式購入」に係る意見招請の結果について

令和2年6月
東北地方整備局

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
1	仕様書(案)	2	第1条 総則	日本国内で、パイロット及び整備士が不足している中で、納入された機体によっては運航や整備ができない可能性もあるので、納入された機体を運航する会社及び整備をする会社があることを証明する書類を要求することを提案します。	納入後の運航については別途とします。 整備会社については競争参加資格要件として求めます。	—	—
2	仕様書(案)	4	第8条 監督職員による確認及び立会等	1. 「監督職員の立ち合いが必要な場合は、あらかじめ監督職員に立ち合い依頼等の書面にて提出しなければならない」と記載がありますが、書面の提出は立ち合いの何日前までに提出が必要でしょうか。	契約後の協議事項となります。	—	—
3	仕様書(案)	4	第8条 監督職員による確認及び立会等	・貴局による立会検査は機体本邦到着時の受入検査、改修工事内容の確認を行う中間検査及び納入検査の3回との理解でよろしいでしょうか。	納入検査は必須ですが、その他検査の回数については、監督職員が必要と認めた場合に実施しますので、回数の設定はありません。	—	—
4	仕様書(案)	4	第10条 サブスクリプション対応	・「OS/ミドルウェア/ソフトウェア引渡し後5年間分のサポートサービスを証明できること」と記載ありますが、こちらはヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置も含む)に必要なパソコンへのサポートサービスに対してのみ要求されますでしょうか。 航空機を運航するにあたり必要となるメンテナンスマニュアル等も引渡し後5年間閲覧できる環境を整えておく必要はあるでしょうか。	「OS/ミドルウェア/ソフトウェア」についての対応が対象です。 メンテナンスマニュアル等については対象外です。	—	—
5	仕様書(案)	4-5	第11条 サプライチェーン・リスク対応	・情報セキュリティに関わるサプライチェーン・リスクを低減する対策については、ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置も含む)に対してその対策が必要になると認識していますがよろしいでしょうか。 尚、回転翼航空機の装備品等は、国土交通省航空局が承認した型式証明を基に製造しますので、本対策は基本的には不要との認識です。	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置も含む)およびデジタル陸上移動通信システムがサプライチェーン・リスク対応の対象です。	—	—
6	仕様書(案)	5	第12条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について	2 ・冒頭「により警察に通報～」と記載ありますが、誤植と思われます。	ご意見のとおり修正します。	○	(下線部分を修正) 2. <u>1.</u> により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、～(略)
7	仕様書(案)	5	第13条 情報管理体制について	1. 「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」(別紙様式)と記載ありますが、入札公告時に開示いただき、内容を確認させていただくことは可能でしょうか。	入札公告時に様式例を添付する予定です。	○	様式例を追加

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
8	仕様書(案)	5	第13条 情報管理体制について	1. 「契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成した情報であって、監督職員が保護を要さないことを同意していない一切の情報」と記載がありますが、保護すべき情報の範囲が広すぎるため、保護すべき情報については監督職員から都度指示頂きますようお願いいたします。	保護すべき情報は、受注者が本件の履行中に知り得た情報のうち、発注者が開示等に同意した情報以外全ての情報が該当します。	—	—
9	仕様書(案)	5	第13条 情報管理体制について	1. 10行目 「・本件で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿の記載のある者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する行体制を有していること。」内に「行体制」とありますが、誤植と思われる。「履行体制」に訂正願います。	ご意見のとおり修正します。	○	(下線部分を修正) ・本件で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿の記載のある者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
10	仕様書(案)	5	第13条 情報管理体制について	4. 「本件で知り得た保護すべき情報について、業務の履行中・履行後問わず、～」と記載ありますが、保護すべき情報の保護期間は、仕様書案第20条の機体本体の保証期間と合わせ2年間に変更願います。(保護期間の定めが無いのは一般的ではないため)	報道等での指摘を含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、期間を問わず事実関係の報告を求めるものです。	○	(下線部分を追加) 本件で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず……
11	仕様書(案)	6	第15条 仕様等 2. 性能	(2) 注)最大航続距離とありますが、誤植と思われる。最大航続時間に訂正願います。	ご意見のとおり修正します。	○	(下線部分を修正) 注)最大航続時間の算出は、燃料増槽分を含んでもよいものとする。
12	仕様書(案)	6	第15条2 最大航続距離	「(1)及び(2)最大航続距離の算出は、燃料増槽分を含んでも良いものとする。」 【意見】 最大航続距離の算出は、燃料増槽分を含んでもよいが、燃料増槽分を含むことによって運用に影響を及ぼす(必要な箇所へアクセス等)はあってはならないので運用に影響を及ぼさないことを前提とすると記載することを提案します。 貨物室へのアクセスが運用上、必要であるならば要求に記載されることを提案します。	仕様書(案)のとおりです。	—	—
13	仕様書(案)	6	第15条 仕様等 2. 性能	(3) 「最大巡航速度(標準大気、高度4,000ft、最大搭乗時)220km/h以上」とありますが、広域災害への迅速な対応という理由から、●●●が調達したヘリコプターの購入仕様書と同様に230km/hを要求されてはいかがでしょうか。	仕様書(案)のとおりです。	—	—
14	仕様書(案)	6	第15条 仕様等 2. 性能	(3) 本項で要求される最大巡航速度は、ヘリコプターの機体に適用されるという理解ですがよろしいでしょうか。 ヘリサットを用いた映像伝送については、ヘリコプターの機種に関わらず共通の試験方案書を用いているため100ノット(約185km/h)を上限に試験を実施しております。100ノット(約185km/h)を超えてのヘリサットの映像伝送については、機体取付後の各種検査にて決定される見込みですので、ご了承のほどお願い致します。	仕様書(案)のとおり、最大巡航速度は機体に適用されます。 ヘリサットを用いた映像伝送については、「仕様書(案)第15条仕様等6.1一般条件(3)ヘリコプター搭載型衛星通信設備の実装」の記載事項を満たすものとしてください。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
15	仕様書(案)	6	第15条 仕様等 2. 性能	(4) 「TA級運用に準じた運航が可能なもの」とありますが、国土交通省が定める耐空類別が回転翼航空機輸送TA級に合致するヘリコプターとすることでしょうか。 貴局が要求されるデュアルヘリサットアンテナや防振カメラ等の機外装備品を本邦航空局修理改造検査にて装備する場合、耐空類別がTA級ではなく、X類との制限がつかますのでご了承願います。	仕様書(案)のとおり「TA級運用に準じた」機体とします。	—	—
16	仕様書(案)	6	第15条 仕様等 2. 性能	「※ここで云う最大搭乗時とは、全装備品を搭載した上で、搭乗者計16名(操縦士、整備士、撮影技師を含む)を搭載させた状態である。」と記載ありますが、本文言は条件(1)、(2)、(3)のみ適用となり、(4)には適用されないという理解でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、(1)～(3)のほか、(4)にも適用されます。	—	—
17	仕様書(案)	6	第15条2 最大搭乗者数	「最大搭乗者数(操縦士、整備士、撮影技士を含む)16名以上であること。」 【意見】 現状運航されているAS332L2の搭乗員は操縦席、副操縦席を含め21名搭乗可能であり、運用では20名搭乗されていることもあと聞いている。現行機と同等以上の要求を要望されるのあれば搭乗人は21名以上と記載されることを提案します。	仕様書(案)のとおりです。	—	—
18	仕様書(案)	6	第15条2 全装備品	性能計算をする条件について、全装備品を搭載した上でであるが、実運用上、全ての装備を取り付けた状態で運航することは効率的ではないので、機体から取り外し可能な装備品(積荷フック、サーチライト等)についてはミッション毎の形態を前提に性能計算を実施することを提案します。	仕様書(案)のとおりとします。	—	—
19	仕様書(案)	7	第15条 5.1(3) 積荷フック	最大吊下可能重量が2,500kgとなっているが、現行の機体の能力は3,800kgであり、今後起こる可能性がある震災等を考慮すると重機や復興機材等を運ぶ為に、現行以上の能力が必要であると考えます。要求は3,800kg以上と記載することを提案します。	仕様書(案)のとおりとします。	—	—
20	仕様書(案)	7	第15条 仕様等 5.1 機体性能等に関する装備品	(4) ヒーテッド・ウィンドシールド ・ウィンドシールドに温風を吹き付けるデフロスターを装備することにより、本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。 他地整殿の要求仕様では、空調装置(デフロスタ機能含む)を装備することで本要件を満たすと認めていただいております。	・降雪等の影響を考慮し、仕様書のとおりとします。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
21	仕様書(案)	7	第15条 5.2(3) キャビン内防音構造	要求事項にキャビン内防音構造の要求があるが、機外の騒音値の要求も入れるべきと考えます。離陸、フライオーバー、アプローチにおいて、ICAOの基準より低い機体であると記載することを提案します。	仕様書(案)のとおりとします。	—	—
22	仕様書(案)	7	第15条 仕様等 5.2 機内・客室に関する 装備品	(4) 機内交話装置 ・「ヘリコプター搭載型衛星通信設備による地上局からの呼び出しが、機内全座席のヘッドセットにより受話できること。」と記載ありますが、地上局への送話可能な座席数は最低8座席となりますので、ご了承願います。	「ヘリコプター搭載型衛星通信設備による地上局からの呼び出しが、機内全座席のヘッドセットにより受話できること。」を満たすものであれば問題ありません。なお、地上局への送話可能な座席数は、契約後、協議対象とします。	—	—
23	仕様書(案)	7	第15条 5.3(1) 機外スピーカー	「出力：400W」 【意見】 出力が400Wとの要求であるが、このクラスのヘリコプターの場合、過去の弊社経験上出力400Wでは状況により音が届かない(機体騒音で地上で音声が聞こえない)との報告もあり、他の顧客では大出力の拡声器を使用しているケースが多いので、1200W以上をご提案します。	仕様書(案)のとおりです。	—	—
24	仕様書(案)	7	第15条 5.3 災害対策活動に関する 装備品	災害対策活動時に長尺品を入れられるようにリアハッチを仕様書で要求することを提案します。	仕様書(案)のとおりです。	—	—
25	仕様書(案)	7-8	第15条 仕様等 5.3 災害対策活動に関する 装備品	(2) サーチライト(リモートコントロール装置付) ・「最大燭光：30,000,000cd」と記載ありますが、より軽量タイプで光の拡散が少なくより広範囲に均一な光を照射することが出来るサーチライトも同等品とお認め頂けないでしょうか。別添①をご参照願います。●●●においては、本品を同等品とお認め頂けました。	契約後の協議事項とします。	—	—
26	仕様書(案)	8	第15条 5.3(3)及び6 (3)映像撮影システム、6 画像伝送に関する 装備品	性能計算をするにあたり、機器、装備品の想定する総重量を明記して下さい。	受注者が調達するヘリコプター搭載型衛星通信設備の諸条件により異なりますので、想定または標準的な総重量は明記できません。	—	—
27	仕様書(案)	8	第15条 5.3(4) 写真撮影システム	写真撮影システムは、持ち込み品か機体に固定する必要があるものなのかを明確していただきたい。 もし機体に固定する必要があるのであれば、指定の取り付け位置はあるかどうかを明確していただきたい	仕様書(案)に記載のとおり、機体に装着できるものであれば形態(固定式、着脱式など)は問いません。また、取付位置については、機体運行上および撮影にあたり支障のない位置への取り付けとします。	—	—
28	仕様書(案)	8	第15条 仕様等 5.3 災害対策活動に関する 装備品	(4) 写真撮影システム ・「撮影した画像は保存できること」と記載ありますが、保存場所については任意との解釈でよろしいでしょうか。	保存場所は任意で構いません。 なお、記録媒体は汎用性のあるものとし、出し入れが容易な場所に設置することとします。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
29	仕様書(案)	8	第15条 仕様等 6 画像伝送に関する装備品	「一般条件、機能・性能については、別添『ヘリコプター搭載型衛星通信設備機器仕様書(案)』及び『ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書』によるものとする。」とありますが、装備品の中には既に生産中止となっているもの等もありますので、今後の入手性等の状況を鑑みて同等の性能を有する製品を装備する場合がありますので、ご了承願います。	仕様書(案)のとおりとし、契約後の協議対象とします。	—	—
30	仕様書(案)	9	第15条 仕様等 6.1 一般条件	(3) ヘリコプター搭載型衛星通信設備の実装 「ブレードブロッキングが極力”が”発生しないよう～」とありますが、誤植と思われます。「ブレードブロッキングが極力発生しないよう～」に訂正願います。	意見のとおり修正します。	○	(下線部分を修正) (略)～機体ブレードブロッキングが極力発生しないよう～(略)
31	仕様書(案)	8	第15条 6.1(3) ヘリコプター搭載型衛星通信設備の実装	「通常運航(水平飛行)において機体ブロッキングが発生しないよう～(略)～適切な位置を確保して実装するものとする。」とあります。 機体ブロッキングについてのみの記述となっていますが、採用される機体によってはブレードブロッキングが発生する場合があります。 (現時点で国内流通が少なく、ヘリコプター搭載型衛星通信設備取付の実績がない機体の場合など。) 【補足：ブレードブロッキングと機体ブロッキングについて】 1. ブレードブロッキング ブレードの遮蔽による間欠送信の間隔で送信停止となる時間の比(遮蔽率と呼称)が70%を超える時、映像データが複合できなくなるため、映像送信を停止しますが、このブレードの遮蔽により発生するブロッキングをブレードブロッキングと呼称します。 2. 機体ブロッキング アンテナの照射面上に機体構造物がある場合、強制的に電波の送信を停止(インターロックと呼ぶ)しますが、この機体インターロックによるブロッキングを機体ブロッキングと呼称します。	仕様書(案)のとおり、「通常運航(水平飛行)時において機体ブロッキング・ブレードブロッキングが極力発生しないよう～(略)～適切な位置を確保して実装するものとする。」とします。	—	—
32	仕様書(案)	9	第15条 仕様等 6.2 装備品	「特定の座席からモニター表示切り替え、無線切り替えができること。」と記載ありますが、撮影技師用座席として、モニター表示切り替え並びに無線切り替えを行うことが出来る座席を1座席設けるということではよろしいでしょうか。	意見のとおりです。	—	—
33	仕様書(案)	10	第15条 6.2 (2) 付属装置 4) 搭乗員用カラーモニター	機種により搭乗者が機内を自由に行き来できない機種もあるため、搭乗員用カラーモニターを設置しても特定の場所でしか視認できない可能性があります。「全搭乗者が視認できるように設置すること」等の記述を追加することをご提案します。	仕様書(案)の第15条6.2(7)搭乗員用カラーモニターのとおり「各座席列で視認可能なこと」とします。また、モニタの数量を縛るものでもありません。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
34	仕様書(案)	10	第15条 仕様等 6. 2 装備品	(2) 付属装置 7) 副操縦士用カラーモニタと記載ありますが、実運用を考慮しMFD (Multi Function Display) で代用可能な場合は不要としてもよろしいでしょうか。 *別添②をご参照願います。	契約後の協議事項とします。	—	—
35	仕様書(案)	10	第15条 6. 2 (3) 送信切替スイッチ (5) 映像/音声分配器	(3) 送信切替スイッチ (5) 映像/音声分配器 弊社では、上記装置(機能)を包括し「送信切替装置」となります。(機器名称、員数が変わりますのでご了承下さい。)	機能を満足するものとします。	—	—
36	仕様書(案)	10	第15条 仕様等 6. 2 装備品	(6) 映像音声制御装置 「映像キャプチャ機能有すること。」と記載ありますが、8ページ(3)映像撮影システム(可視カメラ)に記載の映像キャプチャー機能と同じという解釈で良いでしょうか。	意見のとおりです。	—	—
37	仕様書(案)	10	第15条 仕様等 6. 2 装備品	(7) 搭乗員用カラーモニタ ・「サイズ：5インチワイド型相当以上、数量：1式(各座席列で視認可能なこと)」と記載ありますが、ご要求頂いております5インチワイド型相当以上より大きなサイズのモニタを取り付けることで複数の座席列からモニタを確認できる場合は、必ずしもサイズ(5インチワイド型相当以上)にはこだわらないという理解でよろしいでしょうか。	意見のとおりです。	—	—
38	仕様書(案)	11	第15条 6. 2(15) ビデオレコーダⅡ	後段の3項(No. 56)で述べます意見により、4K対応の録画装置を校正することを提案いたします。	仕様書(案)のとおりとします。	—	—
39	仕様書(案)	14	第15条 仕様等 7. 付属品	(4) 機体搭載用工具 ・仕様書(案)に示された「機体搭載用工具 2組」とは、中国地方整備局殿同様にスナップオン社製ハンドツールに代表されるような一般工具との理解でよろしいでしょうか。	・出勤先での機体係留、点検整備等に使用する工具とし、機体により必要な工具を選定してください。	—	—
40	仕様書(案)	14	第15条 仕様等 8. 機内座席位置	・「座席位置は、別途協議する」とありますが、海外での機内交話装置の設定の都合からヘリ製造国からヘリ出荷の1年前(2021年3月末ごろ)までに座席位置案を決定頂く必要がございます。座席位置決定に際し、航空法に基づく耐空性審査要領という安全に関する基準により、希望する座席位置を設定できない場合もございますので、ご了承ください。	契約後の協議事項とします。	—	—
41	仕様書(案)	14	第15条 8 機内座席位置	座席位置は別途協議とのことですが、制約条件や実現できない場合がありますこと予めご了承下さい。キャビン内で搭乗員が移動する可能性がある場合は、通路を要求に入れることを提案します。	仕様書(案)のとおり、契約後の協議事項とします。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
42	仕様書(案)	14	第15条 仕様等 9. 技術基準	<p>米国は、耐破壊性燃料系統の基準に適合するヘリコプターは、事故発生時に衝突後火災が発生する危険を減らし、搭乗者の生存可能性を高めるとしています。また、2020年4月以降に製造されるヘリコプター（輸送TA級又は輸送TB級）については、以下の基準又は同等の耐破壊性を備えずに米国内で運航することを禁止されております。</p> <p>2023年度以降運航される本機に対しても同様に以下基準をご要求頂く必要はないでしょうか。</p> <p>米国連邦航空規則（Federal Aviation Regulations）Part 29 § 29.952 - Fuel system crash resistance. (a) (1) (2) (3) (5) (6), (c), (f), (g) § 29.963 - Fuel tanks: general. (b) § 29.975 - Fuel tank vents and carburetor vapor vents. (a) (7)</p>	仕様書のとおりとします。	-	-
43	仕様書(案)	14	第15条 仕様等 9. 技術基準	<p>昨今防災ヘリコプターの墜落事故が相次いでいることを鑑み、同じく防災ヘリコプターを調達される貴局において最新の耐衝撃性能をご要求する必要はないでしょうか。</p> <p>仕様書案(例) 航空法施行規則附属書第一の細則である耐空性審査要領の第V部「回転翼航空機（耐空類別が輸送T A級又はT B級であるもの）第4章 設計及び構造」に定義された最新の耐衝撃性要件を満たすこと。</p>	仕様書(案)のとおりとします。	-	-
44	仕様書(案)	15	第15条 仕様等 10. 塗装等	<p>(2) その他 ・仕様書(案)で「塗装仕様、塗装色は、別途協議するものとする」とありますが、塗装図面作成/塗料手配/塗装作業の工程管理から、ヘリ製造国からヘリ出荷の1年前（2021年3月末ごろ）までに塗装図案を決定頂く必要がございます。</p>	仕様書(案)のとおりです。	-	-
45	仕様書(案)	16	第19条 納入期限	<p>大型ヘリコプターの製造には期間を要する為、納入期限を令和6年(2024年)3月31日に変更する事をご検討お願いしたい。</p> <p>コロナウイルスの影響により、機体が納入期限より遅延する場合、遅延する場合明確な理由を提出することにより、遅延金なしに、納入期限を変更することが可能か確認したい。</p>	<p>納入期限については仕様書(案)のとおりです。</p> <p>受注者の責めに帰すことのできない事由による納入期限の延長は、仕様書(案)第7条、契約書(案)第8条に基づき請求することが可能です。その場合は、契約書(案)第32条第5項・第6項は該当しません。</p>	-	-
46	仕様書(案)	16	第20条 保証	<p>・仕様書(案)に示される「特に重大な故障が発生したときは、下記期間経過後であっても発注者と受注者が協議の上、受注者に無償修理を行わせる事がある。」との記載がありますが、ここで示される「重大な故障」とは、設計製作上の明らかな欠陥に起因した重大な故障と証明された場合に限るとの理解でよろしいでしょうか。</p>	ご意見のとおりです。	-	-
47	仕様書(案)	16	第20条 保証	エンジンの保証を明確にしてください。	仕様書(案)のとおりです。	-	-

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
48	仕様書(案)	17	第23条 提出書類	弊社では、マニュアル改訂管理を迅速に行い、整備作業の効率化を図る為に、飛行規定以外のマニュアルについては、Internet上で英語版の電子媒体による各種マニュアルを閲覧できる仕組みを提供しております。その為、(9)、(10)、(11)については、Internet上で英語(日本語和訳無し)による電子媒体の納入にて対応させていただきます。	・言語については、契約後、協議の対象となります。 ・提出部数については、納入後の整備業者に貸与するため仕様書のとおりとし、提出媒体について追記します。	○	(下記を追加) 提出する媒体については、紙又はCD-R等電子媒体とする。
49	仕様書(案)	17	第23条 提出書類	航空局の通達により、飛行機手の言語要件が緩和され、英文を選択できるようになりました。 英文飛行規程での提出をご了承、お願いします。	言語については、契約後、協議の対象します。	—	—
50	仕様書(案)	17	第23条 提出書類	・本邦航空局において以下技術図書については和文のものが承認されていないため、原文の英語にて提出となることをご承認願います。 1. 機体関係 (7) 機体、機関、その他重要装備品の来歴簿 (9) メンテナンスマニュアル(機体及び機関) (10) コンポーネント・オーバーホールマニュアル(機体) (11) パーツカタログ(機体及び機関) また、運航者の飛行安全を高めるために、1. 機体関係(9)、(10)、(11)につきましては最新の情報をインターネット上で閲覧をもって納入とさせていただくことをご承認願います。インターネット上での閲覧となるため、指定部数に関して1部のみの提供となります事ご承認願います。 (8)につきましては航空局が承認する飛行規程(和文)を必要部数納めますが、原文の英語については1部のみの提供となることをご承認願います。	・言語については、契約後、協議の対象とします。 ・提出部数については、納入後の整備業者に貸与するため、仕様書のとおりとし、提出媒体について追記します。	—	(下記を追加) 提出する媒体については、紙又はCD-R等電子媒体とする。
51	仕様書(案)	17	第24条 技能証明の型式限定取得	技能証明の型式限定取得のために必要な環境を整備することとありますが、型式限定取得に必要な訓練(操縦士、整備士)や実地試験等に納入予定機を使用させていただくことが効率的ですので、実機借用を容認いただきたい。また、操縦士、整備士の予定訓練人数を仕様書に明記していただきたい。	納入後の運航については別途とします。	—	—
52	仕様書(案)	17	第24条 その他	「技能証明の型式限定取得のために必要な環境」とは、型式限定取得のための訓練並びに航空局限定変更試験を提案できる体制を国内外に整えているという理解で宜しいでしょうか。	意見のとおりです。	—	—

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
53	仕様書(案)	17	第24条 その他	<p>機体納入後、間断の無い円滑な機体運航を目的として「ヘリコプター1式購入仕様書(案)」内で、操縦士並びに整備士の要員養成を要求されては如何でしょうか。 防災ヘリの性質上、迅速な情報収集が要求されますので、納入時に運航体制を整えておくことは今後の貴局運航において大きく寄与するものと思料致します。 他の自治体や官公庁において操縦士、整備士の要員養成を要求している実績がございます。</p> <p>仕様書案(例) 1 受注者は、本機を運航又は整備に携わることとなる操縦士及び整備士に対し、本機及び装備品等の取扱いに関する十分な研修を行わなければならない。 2 研修の内容、日程、場所等は、発注者と受注者が協議して定める。 3 航空法第29条の2に基づく技能証明の型式限定の変更に係る訓練等については、次に定める人員に対して、発注者との協議により実施するものとし、限定変更を完了するために必要な経費(旅費、宿泊費は除く)は全て受注者の負担とする。 ・操縦士 3名 事業用操縦士 技能証明(多発タービン機) ・整備士 3名 一等航空整備士 技能証明(多発タービン機)</p>	納入後の運航体制については別途とします。	-	-
54	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	10	2. 機器仕様 2.2 機上局設備	(4) 搭乗員用カラーモニター 機能 「出カインタフェイス」と記載ありますが、必須ではございませんので、削除願います。	仕様書(案)を変更します。	○	(下線部分を追加) 第15条仕様等6. 2装備品 (7) 搭乗員用カラーモニター 機能 ・出カインタフェイスは必須としない。
55	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	10	(4) 搭乗員カラーモニター (5) オペレータ用カラーモニター (6) ライン用カラーモニター (7) 副操縦士用カラーモニター	(4) 搭乗員カラーモニター ・解像度800x480 (5) オペレータ用カラーモニター ・解像度 1280x768 (6) ライン用カラーモニター ・解像度 800x480 (7) 副操縦士用カラーモニター ・解像度 800x480 左記(上記)解像度の規定については、現在市場の主流となっている2K(HD-SDI)1920x1080規定の製品の採用を提案します。	市場性を考慮して、仕様書(案)を修正します。	○	(下線部分を追加、仕様書(案)(9)以降順次繰り下げ) 第15条仕様等6. 2装備品 (7) 搭乗員用カラーモニター イ 機能 ・解像度1920x1080 相当以上 (8) オペレータ用カラーモニター イ 機能 ・解像度1920x1080 相当以上 (9) ライン用カラーモニター 別添「ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書」による他、以下のとおりとする。 イ 機能 ・解像度1920x1080 相当以上 (10) 副操縦士用カラーモニター 別添「ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書」による他、以下のとおりとする。 イ 機能 ・解像度1920x1080 相当以上

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
56	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	11-12	(10)カメラ装置	<p>放送局では●●●を始め4KカメラによるヘリコプタTVシステムの検討/導入が進んでおります。 今後10年以上運用されることを考慮すると放送スペックの4Kカメラ搭載を提案いたします。 4Kカメラで撮影すると、HDの4倍画素数の映像が記録できます。 撮影映像から地表の状態(災害被害状況など)の細部を認識しやすくなります。 衛星通信の帯域の関係があり、地上へ送信する映像はHD画像とし、機内で4K録画されれば、後ほど画像検証する際に高解像度の映像で解析が可能となります。</p> <p>[意見仕様] (10)カメラ装置 カメラ装置についてはより高解像度タイプ(4K/HD)を提案します。・・・別添資料</p> <p>ア 性能 ・映像素子 2/3型CMOS RGBプリズム方式 ・有効解像度 3840x2160 ・標準感度 F12.0/2000 lx 以上 ・最低照度 F1.4/0.0015 lx ・S/N HD62dB(typ) ・限界解像度 1000TV本(typ) ・レンズ 倍率92倍 (46倍+内蔵×2エクステンダ)以上 焦点距離(光学)： 13.5mm~1242mm(×1)以上 デジタル：2倍以上(x10) ・出力信号HD-SDI (SMPTE292M 準拠1080/59.94i) 及び12G-SDI (SMPTEST2082準拠2160/59.94p)</p> <p>※補足 4Kカメラ用のレンズは、×46倍のレンズが入手可能です。 また、撮影映像からHD-SDI画像を切り出して運用しますので、見かけ上撮影倍率がさらに4倍されます。</p>	衛星通信の帯域等を勘案し、仕様書(案)のとおりとします。	-	-
57	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	12	2. 機器仕様 2.2 機上局設備	(11)カメラ防振装置 ア 性能 「・チルド角度 +30° ~ -140° 」と記載ありますが、「チルド角度 +25° ~ -140° 」に変更願います。	意見のとおりに変更します。	○	(下線部分を追加) 第15条5.2 (3) 2)カメラ防振装置 ・チルド角度+25° ~ -140° 程度以上

ヘリコプター1式購入 意見招請結果

No.	資料名	頁	項目等	意見	回答	仕様書への反映 (反映：○)	仕様書(案)の修正内容
58	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	12	(11)カメラ防振装置	<p>3項 (No. 56) で述べさせていただいた4Kカメラを搭載するため、以下機種を提案します。</p> <p>(11) カメラ防振装置 より防振性能の良い機種を提案します。</p> <p>ア性能 ・防振機構 6軸制御以上 ・防振性能 5μラジアン以下(撮影位置による変化がないこと)</p> <p>・パン角度 360° エンドレス ・チルド角度 +40° ~ -120° ・ロール角度 ±40° ・消費電力 260W 標準/320W 最大程度 ・動作温度 -20° ~ +45° ・重量 37kg以下(防振アイソレータ部含む)</p> <p>※補足 4Kカメラを内蔵しますので、消費電力と重量について増加します。 チルト角が少ないのは、6軸構造によりますが、-90度以降の範囲につき、実運用で問題にならないと考えます。</p>	仕様書(案)に記載のとおりとします。ただし、No57に記載のとおり、チルド角度のみ「チルド角度+25° ~ -140° 程度以上」と修正します。	-	-
59	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書	12	2. 機器仕様 2.2 機上局設備	(11) カメラ防振装置 ア性能 「・消費電力 170W 標準/230W 最大程度」と記載ありますが、「(10) カメラ装置、(12) カメラ操作装置、及び防振装置制御部を合わせ、消費電力を最大420W程度」と変更願います。	カメラ防振装置のみで「消費電力170W 標準/230W 最大程度」であれば問題ありません。仕様書(案)は記載のとおりとします。	-	-
60	ヘリコプター搭載型衛星通信設備(付属装置)機器仕様書		追加装備の提案	<p>別紙の地図合成装置を提案します。</p> <p>これは撮影しているカメラ映像に例えば国道線名やランドマークとなる建物名をオーバーレイ(重畳)させて、災害発生前の地上情報とリアルタイムで認識する装置を搭載することを提案致します。 有事の際、被害状況の確認が心的に可能になり、防災業務には有用と考えます。</p>	仕様書(案)のとおりとします。	-	-
61	契約書(案)	11	第32条 発注者の損害賠償請求等	6. 「前項の延滞金の額は、契約金額から既に検査に合格し引渡しを受けた部分に相当する契約代金額を控除した額につき」と記載ありますが、本調達においては分納をお認め頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	本調達において分納は認めておりません。	-	-